地方自治みえ

発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
㈠㈱三重地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
http://www.mie-jichiken.jp/
info@mie-jichiken.jp

「自治研活動」の意義
退任に寄せて

主任研究員　栗田　英俊

２０１６年度に津市からの派遣で研究員を務めさせていただきました。２年間の勤務でしたが、多くの経験をさせていただきました。当初は、三重県地方自治研センターの活動とは何なのか、考えることも多かったように思います。本紙をいつも読んでくださる方の中には、同じ疑問をお持ちになる方もいらっしゃると思います。

今回、紙面を頂き「自治研活動」について私なりの解釈をお伝えすることが、皆さまと共に地域に貢献するための第一歩と考え、活動実績を交えながらご報告したいと思います。

自治研活動（地方自治研究活動）の歴史

当センターの活動を紹介する前に、そもそも「自治研活動」とは何か、その歴史を振り返ってみたいと思います。

「１９５７年４月、山梨県甲府市において第１回地方自治研究全国集会（自治研全国集会）が開催されました。時代は、朝鮮戦争後の地方財政の危機が、すべての自治体に重くのしかかり、福祉をはじめ公共事業の打ち切り、職員の合理化、賃金ストップなど、赤字財政のしわよせは、一方的に、住民と職員に転嫁されていました。

地方財政危機への対応に迫られていた自治労は、「人員不足、労働強化という問題をそれ自体としてのみ取り上げるのではなく、職場のなかに地方自治体をめぐる多くの問題を明らかにし、自治体を住民のものにする努力が必要なのではないか」と考え、手さぐりの状態で自治研全国集会は開催されました。（中略）

１９６１年、第５回となる静岡自治研から、「地方自治を住民の手に」が基調テーマとなりました。そしてこの全国自治研で、衝撃的なレポートが報告されました。四日市公害の告発です。四日市市職労と三重県職労が四日市公害の実態を調査し、その内容を明らかにしたのです。そしてこれをマスコミが報道するや、大きな反響がおこったのです。やがて、公害問題が社会問題化し、経済優先社会の転換が求められることとなったのです。」

（自治研ホームページより http://www.jichiro.gr.jp/jichiken/）

1　課題の掘り下げと解決案の模索

一つ目は、自治体が今直面している課題の調査研究と、解決案の模索です。すでに課題の現状把握や洗い出しの段階を過ぎており、具体的な解決案を望んでいます。当センターは、その課題に直球で挑むことができる機関だと思っています。先進地の事例を調査し、専門家の助言を頂きながら、皆様と共に考え、課題解決に向けて提案をしていく役割を担っていると思います。

【ストレスチェック制度について】

近年、公務員職場では心の健康の問題による長期病休者の数が長期病休者全体の数の６割を超える状況が続いており、過労死の防止など、職員の健康確保が重要な課題となっています（人事院「平成28年度年次報告」より）。自治体におけるメンタルヘルス対策の確立は急務であり、職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止するため、職場環境の改善等が必要です。

２０１６年10月に開催させていただいた「ストレスチェック制度の在り方に関する担当者意見交換会」は、参加自治体からの悩みや質問を会場全体で考える場となりました。

アドバイザーとして、かすみがうらクリニック　副院長　猪野亜朗先生、臨床心理士　宗田美名子先生をお招きし、専門的な助言や企業での取り組み事例についても、全体で共有し、今後のヒントもいただけたように思います。

いなべ市では２００５年からストレスチェックの集団分析を行っていました。鈴鹿市では相談窓口の周知を、職員個人だけでなく家族に対しても行い、職場と家庭からフォロー

できる体制を目指していました。三重県には「勤務軽減制度」や「サポート職員」など、復職をサポートできる仕組みがありました。メンタル疾患に悩む職員が増えている中で、職場に臨床心理士やカウンセラーを雇用する方法もあるのでしょうが、管理職に「心理相談員」（中央労働災害防止協会）などの資格を取得する事を推奨することで、職場の風土から変えていく事から始めてはどうか、という考え方もあがりました。

また、グループワークの時間を設けることで、担当者が抱える悩みを自治体の垣根を越えて相談し合える関係性を築くことにも留意しました。

終了後のアンケート調査で「今後必要だと思う取り組み」について確認したところ、参加者18名の内、「専門家による講演会の開催」が2名であったのに対し、今回のような「意見交換会の開催」を望む回答が16名でした。ただの講演会ではない、研究機関が主催することの意義を感じることができました。

ストレスチェック制度の在り方に関する担当者意見交換会

【就労困難者の雇用創出プロジェクト】

働きたくても働けない若者の中には、障がい者に近い特性や傾向を持ちながら、法制度上の障がい者には該当しないことから法的支援を受けられない人達がいます。そのため、就職や仕事の継続の面で大きな困難に直面しています。

プロジェクト当初、グレーゾーンについて理解する必要がありました。アスペルガー症候群の当事者でもある高森氏は、著書の中でグレーゾーンを次のように定義しています。

『・現在の基準では医学的に何らかの診断がつく障害者である。
・何らかの事情で障害者支援や福祉にはアクセス（接続）していないか、十分には活用できていない。
・「目に見えにくい障害」を持っていることが多い。』

［高森明（２０１０）「漂流する発達障害の若者たち」ぶどう社］

法的制度を受けられない、けれども困難に面している人たちは、自治体職員の考えから漏れることがあります。総務省統計局「就業構造基本調査」（２０１２年）によると、三重県では約1万1，７００人の若者（15～34歳）が、就業を希望しているが働けていないのが状況です。さらに調査を進めると、若者の雇用に苦労する企業の存在が明らかになってきました。

この課題は、福祉や若者支援の側面と同時に、企業の雇用支援の視点が必要であることが分かりました。いわゆる縦割り行政が最も苦手とする課題のタイプです。（もっとも、これからの社会課題は複雑であり、少なくとも都市計画や地域づくりの観点は必要なのだけれども…）

当初、地域若者サポートステーション（通称サポステ）をはじめとする若者支援者と学識者で行っていたプロジェクトに、企業の視点を加えることで、新たな可能性を自治体にも示せたと考えています。

みえ就労ミライサミット

2　自治体間連携の風土醸成

二つ目は、自治研活動を通じて、県内自治体の担当職員が協力し合える風土を築くことです。現代の社会課題は非常に複雑です。たった一人の担当者が解決できるものではありません。一人で悩むのではなく、29市町、29人の担当者で考える事は非常に有意義です。当センターが声を掛けることは、学識者や企業、ＮＰＯ、みんなで考える場を創ることにも繋がります。現場の実態と学術的見地との差を埋めることは大きな意味を持ちます。

【地域自治組織と自治体の在り方研究】

２０１６年度に「地域自治組織と自治体の在り方研究会　報告書」を発行し研究会は終了しましたが、自治体にとって重要なテーマであるため、情報共有を主に活動を継続しました。

研究会から引き続き、四日市大学総合政策部 岩崎恭典教授にアドバイザーをお願いし、２０１７年6月15日に担当者意見交換会を開催しました。新年度となり自治体担当者の異動もあったため、まずは顔合わせを兼ねて、現状と課題について情報共有を行いました。次に、政府の動向について意見交換を行い、三重県としての課題と意見を集約し、小規模多機能自治推進ネットワーク会議と足並みを揃えた提言に努めまし

た。

　岩崎教授からは、法人格の問題について『内閣府では地域再生推進法人の活用を考えているようであるが、総務省は認可地縁団体、合併特例区、公共組合など既存の法人格、制度を緩和する動きがある』と報告を頂き、『法人税が賦課されない事をメリットに法人化の議論を進ませるということは、「国の土俵に乗る」ということになる。果たしてそれは、高く掲げられてきた「自治法改正による首長への法人格認可の付与」という当初目的を、一旦でも外に置くことに見合うのか？』と問題提起を頂きました。地域自治組織の法人化の課題は、引き続き国の動向に注視する必要があります。

　また、県外での活動を調査するため、特定非営利活動法人せき・まちづくりＮＰＯ　代表理事　北村隆幸氏にお話を伺いました。統計やアンケート調査を基に、地域住民と共にまちづくりを考える姿がありました。

地域自治組織担当者意見交換会

　先進事例を知るため、十六総合研究所の「地域活性化提言刊行記念講演会」に参加し、ＩＩＨＯＥ　代表　川北秀人氏、ＮＰＯ法人きらりよしじまネットワーク　事務局長　高橋由和氏の講演を拝聴させていただきました。

　川北秀人氏は、２００６年から島根県雲南市と関わるようになり、全国での講演会や研修会で活躍されています。「きらりよしじまネットワーク」は、山形県川西町吉島地区の全世帯（２，６０６人、７２８世帯（住民基本台帳平成27年３月31日現在））が加入するまちづくりＮＰＯです。優れた取り組みに影響を受けることは大切です。しかし、自治体職員と地域住民（企業やＮＰＯを含め）が共に地域の持続を考える場が、三重県ではまだ足りていないと感じます。

　さて、研究会以降も、自治体の垣根を越えた担当職員間の情報交換は密に行われています。ＮＰＯの関わりや、先進的な取り組みも学びました。次のステップとして、地域で活躍する役員の方々はどのような想いで、どんなことに取り組んでいるのか、それを知る必要がありました。

　そこで、２０１７年11月15日（水）「２０１７年度合同地域研修会」を共同で主催させていただきました。（共同主催　伊賀市・名張市・朝来市・雲南市・東近江市・袋井市・新城市・徳島市・三重県地方自治研究センター）研修会は、まちづくり協議会役員等が地域での取り組みを報告し、全員から質問や感想が集められ、ＩＩＨＯＥの川北秀人氏が総評を行う順序で進められました。多くの参加者から質問が寄せられ、関心の高さがうかがえました。

　当センターからは桑名市、鈴鹿市、三重県が参加し、岩崎恭典教授と共に「地域自治組織と自治体の在り方に関する研究」の報告をさせていただきました。研究機関が主催し、自治体の垣根を越えて担当職員が意見を交わし、学識者や地域自治組織役員と共に地域の在り方を考える仕組みは多くはなく、ありがたいことに当センターの活動にも評価を頂きました。

　研修会参加者の多くは60歳代以上の男性でした。地域差はあるものの、多様性の確保はされていない現状が浮かび上がります。

　現代社会の流れは、非常に早いと感じています。例えば、ポリティカル・コレクトネス（偏見や差別が含まれない言葉）への配慮です。「保母」という言葉は「保育士」（１９９９年　児童福祉法改正）に、「看護婦」という言葉は「看護師」（２００２年　保健師助産師看護師法改正）に変わりました。ＬＧＢＴでは２０１５年11月５日、全国で初めて渋谷区と世田谷区で同性間のパートナーシップを公的に認める制度の運用が始まりました。このような新しい時代の流れは、自治体や若者がしっかりと汲み取り、地域に根付かせていかなければならないように思います。

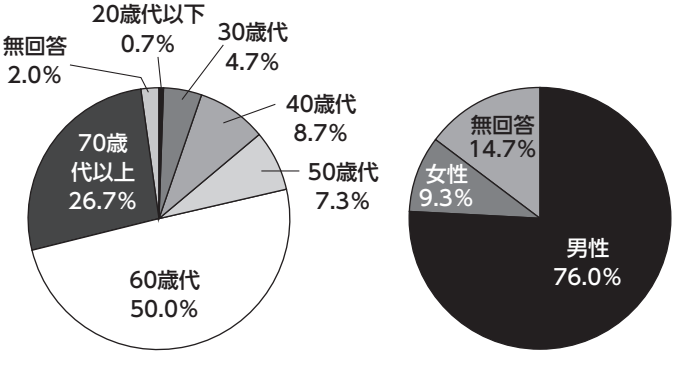

2017年度　合同地域研修会　参加者の属性

　さて、地域自治組織の議論は、山間地域の事例を基に行ってきた部分が多くあります。しかし、今後は都市部での地域の持続についても考えていかなければなりません。都市部型モデルでは、希薄化されたコミュニティをどう考えるかが重要です。企業やＮＰＯ、大学がどのように地域に携わっていくのかがポイントとなるのではないかと思っています。

　当センターが、大学やＮＰＯ、企業との連携を図ることは、自治体と比べれば容易です。これは大きな意

味を持ちます。セミナーや講演会と違い、単発で終わらない研究計画を立て、継続的に取り組むことがオール三重での課題解決への近道ではないでしょうか。

3 未来に必要な仕組みの研究

三つ目は、全く新しい着眼点からの考察です。時代の流れは速く、人口減少社会は待ったなしで新たな課題を明らかにしていきます。それと同じく、新たな仕組みが生まれています。「ガバメントクラウドファンディング」や「F×G（エフバイジー）」は、ふるさと納税の新たな選択肢として広がり始めています。仮想通貨の根幹テクノロジーであるブロックチェーン技術は、今後の情報保護や少額送金などで汎用性が高い技術です。社会課題への新たなアプローチとして「Change.org」のようなオンライン署名もみられるようになってきました。

新たな流れを、「他に事例がない」「担当部署が存在しない」という理由で回避できる状況ではなくなってきています。私が挑戦させていただいた「フューチャーセンター」も、日本では２０１２年頃から広がり始めた仕組みであり、社会に必要な仕組みであると考えています。

【フューチャーセンターの社会実装に関する研究】

フューチャーセンターには、地域自治組織や就労困難者の支援など、新たな施策を考える時、必ず必要になる考え方が含まれています。それは多様な人たちが、対話により合意形成を行うことであり、未来に向かって新たな行動を起こすことを目指すものです。

政策が成功するとき、表面だけを捉えず「どのようになされたのか？」を考えた時、対話による合意形成があったはずです。たった一人ではまちづくりはできないのと同じです。つまり、フューチャーセンターには成功の秘訣が隠されているはずなのです。

ところで、研究会を繰り返すうちに、フューチャーセンターは自治体担当者がゼロから考えられるテーマではないのかもしれないと思うようになりました。当センターだからチャレンジできたのだと。

研究会の設立当初から自治体だけの課題ではないと考えていました。

信州フューチャーセンター

そこで、皇學館大学 池山敦助教と特定非営利活動法人Ｍ ブリッジの米山哲司代表理事に協力をお願いし、「共同研究」の形式をとりました。その上で、企業を中心に研究員としての参加をお願いさせていただきました。

この研究では、玉城町や鳥羽市議会の皆さまにも大変お世話になりました。三重県内に目を向けると、社会課題に真正面から取り組む職員や議員と出会うことができます。お仕事で大学の先生に会うことはあまりないかもしれません。では企業やＮＰＯの方とはどうでしょう。固定概念にとらわれず、多くの人と話をすることをお勧めします。社会課題を多様な視点から観察することで、専門家と違った試案を提示できることもあります。「そんな機会はない」と思われるかもしれません。フューチャーセンターとは、人と人が出会い未来に向かって対話することができる場です。

２０１８年3月に発行した報告書には、自治体が挑戦したいと思ったとき、実現可能な提案もさせていただきました。ご一読いただければ幸いです。

以上が報告となります。自治研活動は、多くの資料や論文を読むことが重要です。それ以上に現場を観ること、有識者に直接会って話をすることが重要です。そうして、じっくり腰を据え、経験と知識を整理する時間が必要です。

通常の業務に疲弊する自治体職員の事情はよく分かります。当センターは、残念ながら調査研究・提言を行う機関であり、実行機関ではありません。しかし、会員の皆さまが「社会を良く変えたい」と思ったとき、当センターの存在意義は最大限輝くと思うのです。

名城大学「社会連携ゾーン shake」

最後に

さて、私にはまだまだやり残したことがあります。次は、自治体職員としてどこまでできるか、それでも「挑戦する職員」でありたいと思います。

最後になりますが、本当に多くの人と出会うことができた2年間でした。一緒になって悩みながら、笑いながら突き進むことができた2年間でした。私にとって掛け替えの無い財産です。すべての皆さまに感謝し、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。